

8. 7 事業場南部の廃棄物

平成 13 年度に実施された汚染実態詳細調査において、判定基準を超えるダイオキシン類が検出された。高濃度ダイオキシン類が検出された位置は No.12 孔であり、その位置を図 8.7.1 に示す。また本図にはダイオキシン類調査で実施したボーリング位置および廃棄物・地質断面図を作成した断面位置を同時に示している。

8.7.1 廃棄物の質

ダイオキシン類調査の結果、廃棄物は大きく以下のものが把握された。

- ① RDF 様物主体廃棄物
- ② 焼却灰主体堆積物（覆土やバーク堆肥主体廃棄物がわずかに介在する）

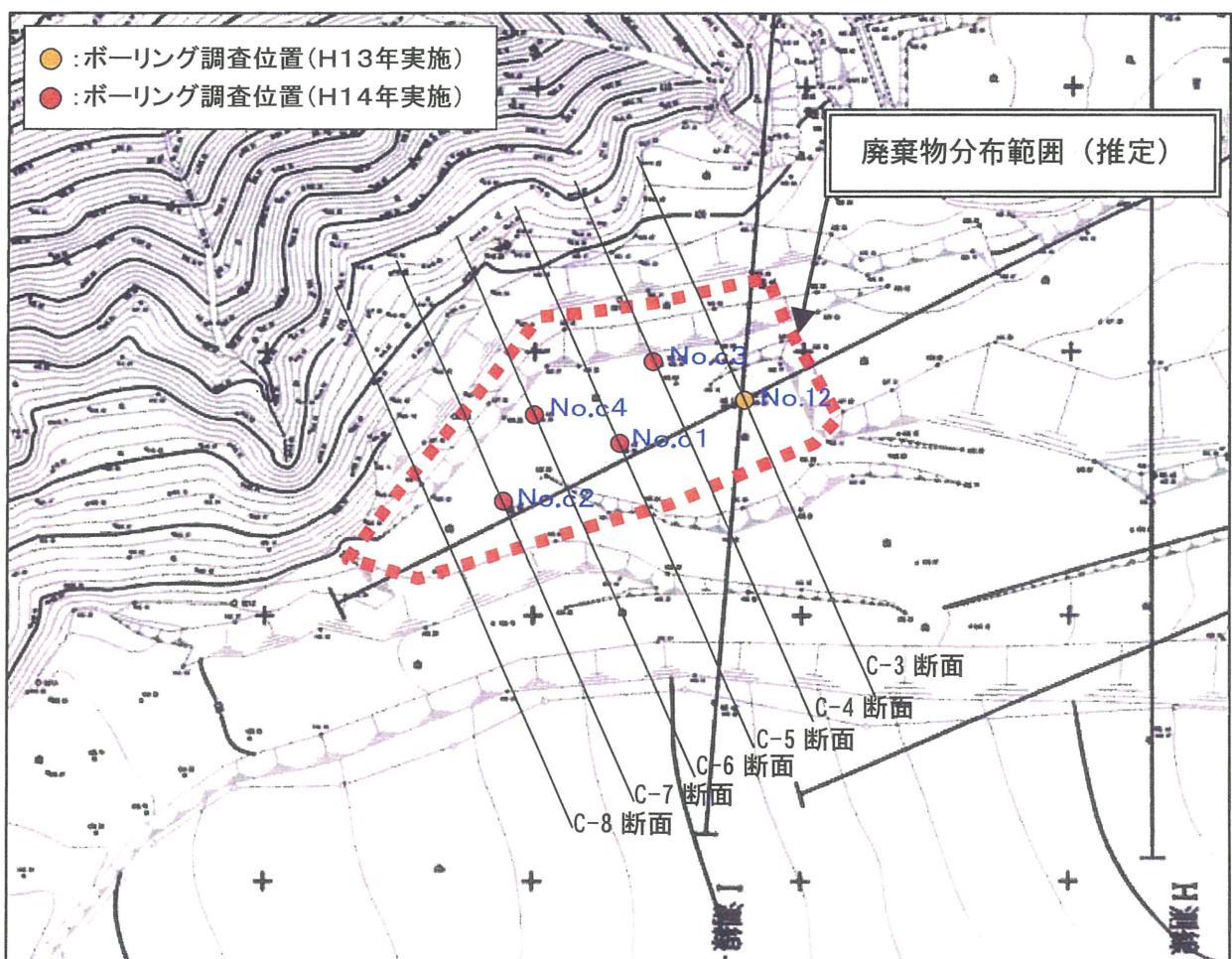


図 8. 7. 1 ダイオキシン類調査位置図

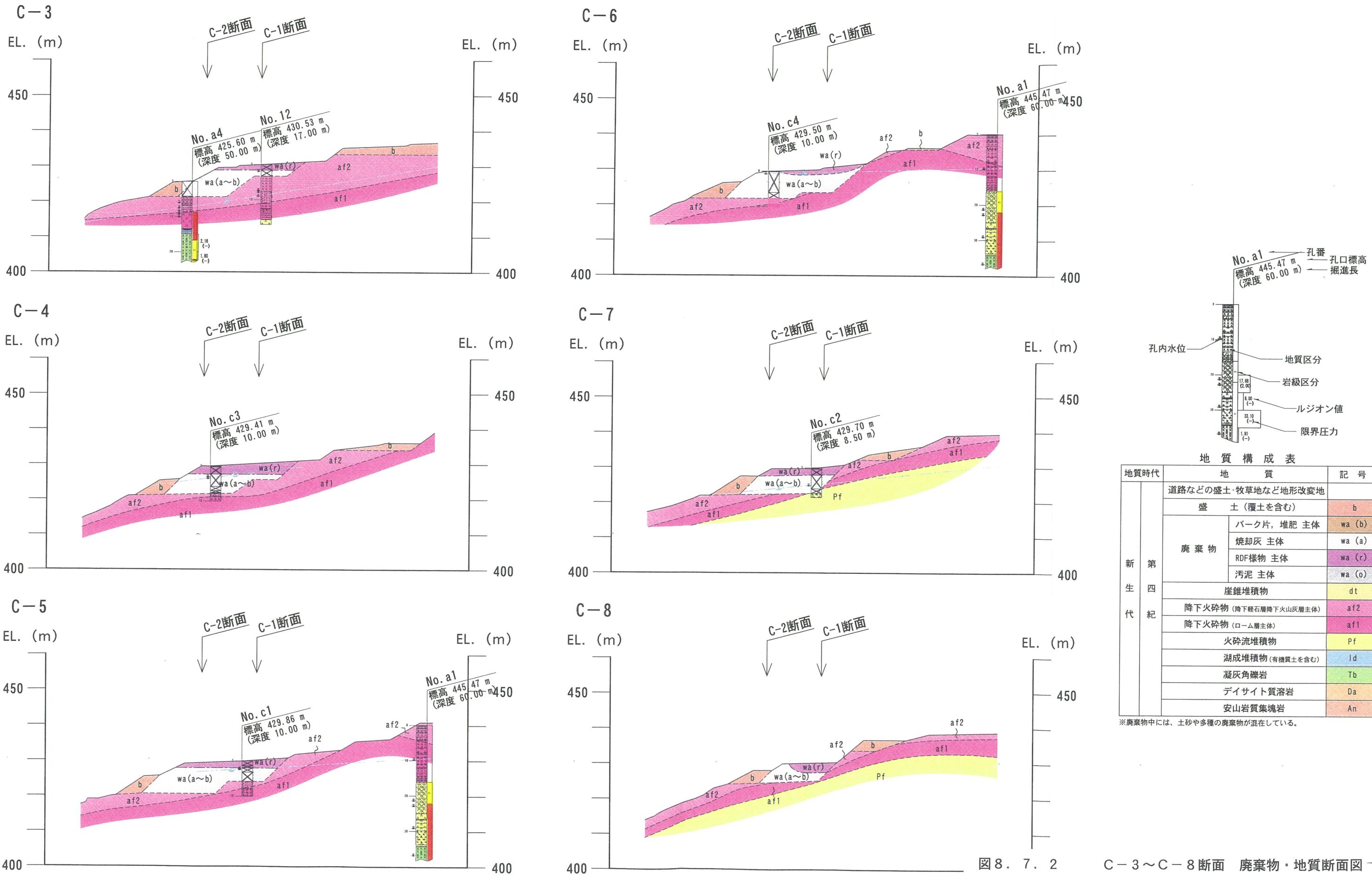


図 8. 7. 2

C-3～C-8断面 廃棄物・地質断面図

8.7.2 廃棄物の分布と埋積量

ボーリング調査の結果や既往高密度電気探査結果を考慮し、当該地区の廃棄物・地質断面図を作成した。C-3～C-8 断面沿いの廃棄物・地質断面図を図 8.7.2 に示す。

図 8.7.2 によると、廃棄物は谷部に堰堤場の盛土を建設して、廃棄物を投棄できるエリアを確保しながら埋積されているように考えられる。その中で、主に焼却灰主体の廃棄物を全面に厚く投棄したあと、表面に RDF 様物主体の廃棄物を投棄して整地している。

廃棄物の分布範囲は現地踏査やボーリング調査による断面図により、図 8.7.1 に示したとおりである。また、鉛直方向の範囲は旧地盤を切土して埋積されており、現地表から最深 7.9m の深度までであり、より西側で厚く埋積されている。

図 8.7.2 の C-3～C-8 断面から推定される埋積量は、表 8.7.1 に示すとおりである。概略の計算によると、当該地域に埋積されている廃棄物の推定埋積量は、RDF 様物主体廃棄物が約 0.3 万 m³、焼却灰主体廃棄物が約 1.0 万 m³、合計 1.3 万 m³ と見積もられた。

8.7.3 高濃度ダイオキシン類の分布範囲

No.c1～No.c4 孔で実施した廃棄物の一次分析（廃棄物全体の汚染度を把握するために、廃棄物を 1 孔当たり 5 地点混合させた試料を用いたもの分析）の結果、ダイオキシン類判定基準 3,000pg-TEQ/g を超える試料は認められなかった。

表 8. 7. 1 事業場南部に埋積された廃棄物の推定埋積量

断面	区間距離 (m)	RDF様物 【wa(r)】			備考
		面積 (m ²)	平均面積 (m ²)	廃棄物量 (m ³)	
北東端	10		18	175	
C-3	10	35	58	575	
C-4	14	80	68	952	
C-5	12	56	28	336	
C-6	13	0	22	286	
C-7	10	44	37	370	
C-8	13	30	15	195	
南西端					
計			$\Sigma V =$	2,889 m ³	
焼却灰・バーク堆肥 【wa(a~b)】					
断面	区間距離 (m)	wa(a~b)			備考
		面積 (m ²)	平均面積 (m ²)	廃棄物量 (m ³)	
北東端	10		63	630	
C-3	10	126	125	1,250	
C-4	14	124	158	2,205	
C-5	12	191	209	2,502	
C-6	13	226	170	2,210	
C-7	10	114	85	850	
C-8	13	56	28	364	
南西端					
計			$\Sigma V =$	10,011 m ³	
合計	不法投棄埋積物(RDF・焼却灰・バーク堆肥)推定量 totalV = 12,900 m ³				

※廃棄物の埋積量は、ボーリング結果、既往調査結果(ボーリング・高密度電気探査)より作成したC-3～C-8断面を用いて算出した推定量である。